

事業構想大学院大学

2022 年度

自己点検・評価シート

2023（令和 5）年 3 月



「事業構想大学院大学 2022 年度自己点検・評価シート」は、「自己点検・評価委員会規程（規程第 2-17 号）」に基づいて実施され、2023 年 3 月教授会での報告・審議を経て、学長に提出されたものである。

基準

基準 1 理念・目的

基準 2 内部質保証

基準 3 教育研究組織

基準 4 教育課程・学習成果

基準 5 学生の受け入れ

基準 6 教員・教員組織

基準 7 学生支援

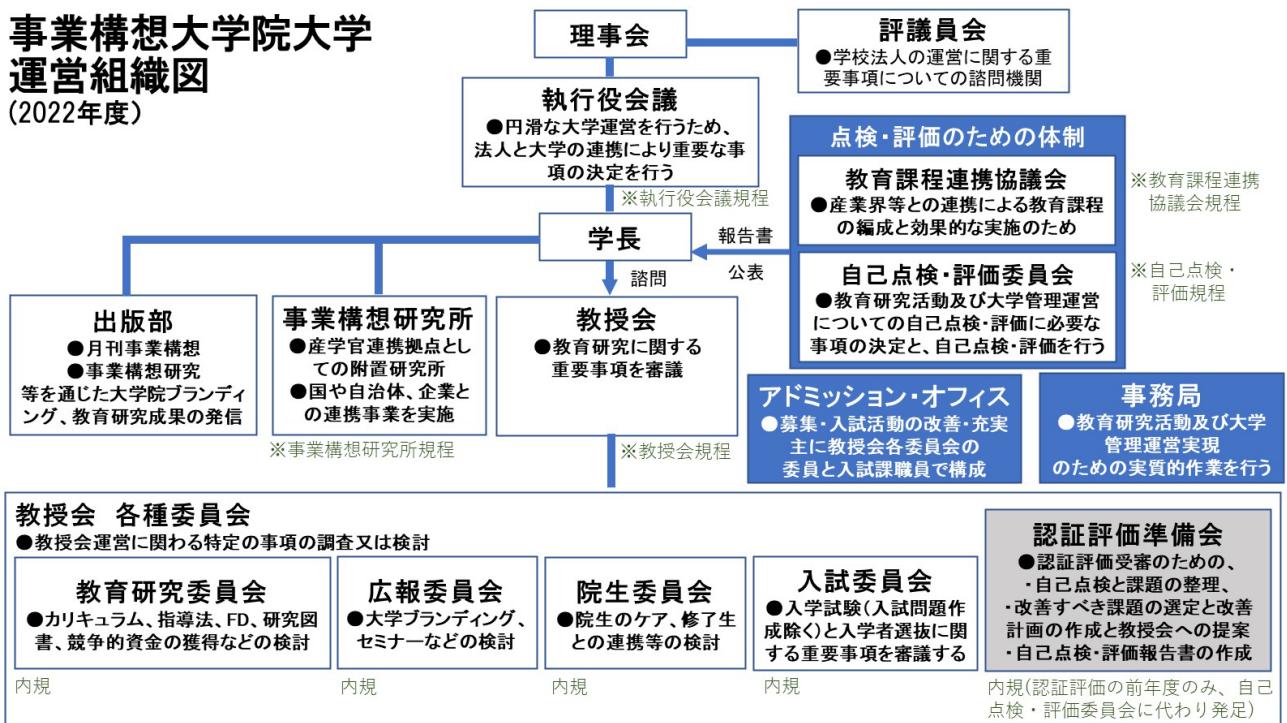
基準 8 教育研究等環境

注) 自己点検・評価基準は、「大学基準」をもとに、大学が自己点検・評価を行うための枠組みとして大学基準協会が設定した基準に準ずる。

各評価基準に関わる、事業構想大学院大学の組織・委員会活動について、以下に記す。

基準1 理念・目的	教授会、教育研究委員会
基準2 内部質保証	教育課程連携協議会、自己点検・評価委員会
基準3 教育研究組織	一
基準4 教育課程・学習成果	教育研究委員会、院生委員会、教育課程連携協議会
基準5 学生の受け入れ	アドミッション・オフィス（2022年度～）、広報委員会、入試委員会
基準6 教員・教員組織	教育研究委員会
基準7 学生支援	院生委員会
基準8 教育研究等環境	教育研究委員会、院生委員会、「事業構想研究」編集委員会

事業構想大学院大学 運営組織図 (2022年度)



基準1	理念・目的
評価の視点	<p>① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p> <p>② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。</p> <p>③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>

1. これまでの指摘事項の整理

2017年度大学認証評価結果 (理念・目的)	<p>理念・目的において「事業構想」に焦点を当てていることについては、独自性が見受けられる。しかし、<u>「事業構想」の定義について</u>は必ずしも明確にされておらず、この点は経営系専門職大学院認証評価でも指摘されており、法人部門と教学部門の連絡調整会議である「運営委員会」において議論を行っていることから、その取組みに期待したい。</p>
2020年度自己点検・評価報告書 (「使命・目的・戦略」の課題と改善プラン)	<ul style="list-style-type: none"> 固有の目的実現に向けて、専門職大学院としての教育、研究活動を工夫していくため、<u>カリキュラムの編成及びそのフィードバックとしての授業評価アンケートの緻密な分析</u>をもとに、教育手法の改善に努める。 各種委員会が中心的役割を務めながら、目的の周知に向けてのホームページ、SNS、広報誌、定期刊行物「月刊事業構想」、学術誌「事業構想研究」のさらなる充実を通して、<u>具体的な事業についてのステークホルダーとの緊密な連携の機会</u>を創る。 そもそも新しい未踏分野に関する概念は最初から定義できるような対象ではない。未踏分野への具体的な挑戦、思索と議論、試行錯誤の歴史的経緯のトータルな把握があって初めて概念化が始まる。安易な理論信仰や既存の理論と現実との予定調和に陥ることを避け、<u>9年余の諸活動を『事業構想学』を構想するための外延として総括し、学術および実務の視座から経験的、論理的根拠に照らして等しく吟味し、従前の専門化、領域化、細分化した活動を超える活動を開始する</u>。こうした活動の成果をもとに、教員それぞれの知性の個性的相違、弾力性を確認しながら<u>『事業構想学』についての萌芽を模索するためのFD活動を継続し、活動の成果を順次、学術誌「事業構想研究」でのシリーズ論文として公開する計画</u>である。 情報流通に関する専門職集団としては、事業としての「情報

	の生成・生産」、「情報管理システム」、「情報サービス」についての基本設計が極めて不十分であると認めざるを得ない。 こうした観点から組織内の情報の共有と活用、情報管理、組織外からの情報の獲得と組織外への情報の発信について情報のライフサイクルという観点から挑戦的に改善することが必要（2020年度自己点検・評価報告書、p6）。
2021年度経営系認証評価結果 (使命・目的・戦略)	開学から10年を迎える、「事業構想学」の体系化に向けて全教員が参加するFD研修会での議論や学術誌の発行を行っているものの、いまだ「事業構想学」を十分に定義するには至っていない。「事業構想大学院大学中期（令和3～5年）計画」を着実に実行し、一層の研究活動に取り組むとともに、学外の活動にも視野を広げ、諸外国の事業構想に関する教育の取組み等を調査・研究し、「事業構想学」の体系化及び教育への反映を図ることが望まれる。

2. 自己点検・評価<評定>

1 これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

（A：指摘なし、B：改善余地あり、C：認証評価で課題指摘あり、D：認証評価で勧告あり）

点検項目（評価の視点）	現状	前年度評価
① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	B	B
② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	B	B
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	B	B

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 「事業構想」と「事業構想学」を十分に定義するまでに至っていない。 学外の活動にも視野を広げ、諸外国の事業構想に関する教育の取組み等を調査・研究し、「事業構想学」の体系化及び教育への反映を図る必要がある。
2021活動	<ul style="list-style-type: none"> 本学の使命、固有の目的、事業構想学のあり方について、明確でないとの指摘を踏まえ、変更し、2021年4月1日付で施行されている（2020年度自己点検・評価報告書、p4）。 本学が示す事業構想サイクルに基づき、どうカリキュラムと対応し、修了までにどのような能力を身につけさせたいのか、という方針が明確に表現されていなかった、という課題も踏まえ、本学が示す「事業構想サイクル」に基づき、これまでのカリキュ

	<p>ラムを再度見直し、体系化し、2020年度から新カリキュラムを導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記変更を踏まえ、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」も2021年4月1日付で改定を行った。特に、特に、ディプロマ・ポリシーは、これまでの本学における事業構想への研究・教育の試行錯誤と実践を踏まえ、院生目線で、事業構想に取り組むうえで、何を困難と感じているのか、苦労しているのかについての理解、分析結果も踏まえた内容とした（2020年度自己点検・評価報告書、p11）。 事業構想学の体系化に向けては、これまでの10年間の教育や構想事例の蓄積を踏まえ、これらの作業に本格的に着手すべきフェーズに入ってきたと言えるため、2022年3月31日発行「事業構想研究」第5号で、本誌編集委員会による初の試みとして、本学教員を中心とした寄稿募集とともに、投稿の前提となる、事業構想の基本的なテーマをめぐり、本学の将来を見据えた、事業構想学の根幹を探る座談会を企画し、その内容をとりまとめて掲載した。また、「事業構想大学院大学の10年とこれから」と題し、これまでの成果分析のための基礎資料として、事業構想大学院大学の10年目の姿と今後の展望をまとめ、「資料」として掲載を行った。（「事業構想研究」第5号参照）
2022活動	<ul style="list-style-type: none"> 事業構想学の体系化に向けて、1年間の取得単位数の上限を現在の40単位から30単位へ変更することを決定し、2023年度に本格的にコア科目の議論を始めることにした。 2021年度に引き続き、事業構想研究第6号で、事業構想学の根幹を探る座談会のまとめを掲載、さらに諸外国の事業構想に関する教育の取組みのレビュー論文の掲載も行った。 院生の研究活動を支援するために、事業構想計画書を電子的にキーワード検索できるよう、テーマ分類を行い、院生に情報を提供した。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業構想学についての萌芽を模索するためのFD活動・専任教員研究会を継続する。 教員の研究・教育活動、修了生の継続的な研究内容の共有・発信の場として、学術誌「事業構想研究」を発展させるとともに、学会等設立に向けて準備を進める。
②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 組織内の情報の共有と活用、情報管理、組織外からの情報の獲得と組織外への情報の発信について、情報のライフサイクルという観点から改善することが必要。
2021活動	<ul style="list-style-type: none"> 本学の理念・目的は、理事会、運営委員会、教授会での議論をもとに設定され、ホームページで公表されている。 学則と共に改定を行った3つのポリシー、カリキュラム体系の変更もホームページで広く公表するとともに、院生へは、院生便覧、入学時のオリエンテーション、事業構想計画書審査の評価項目としてなど、機会のあるごとに周知している。 ただし新しい領域なので不断の改善が使命であり、自己点検だけでなく外部有識者

	からの多面的な評価を受けての検証とカリキュラム等への反映が必要であり、外部評価委員会を「教育課程連絡協議会」として明確に運用するために、2021年度に外部評価委員会規程を教育課程連携協議会規程に改めた。
2022	<ul style="list-style-type: none"> 組織内の情報の共有と活用、情報管理、組織外からの情報の獲得と組織外への情報の発信については、連絡会議・連絡協議会等が設置され、定期的に会合を行っている。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 組織内の情報の共有と活用、情報管理、組織外からの情報の獲得と組織外への情報の発信については、2021年11月に大きな組織改編があり、法人や学内での連絡会議等が設置されるなどの体制はあるが、効率性の向上や全体的な価値創出につなげていくには十分機能しているとは言い難いため、課題を明確にしながら改善につなげる。
③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 大学としての発展だけでなく、「事業構想」と「事業構想学」の学術的発展に向けた中・長期計画、学術アジェンダが必要。
2021活動	<ul style="list-style-type: none"> 2020年3月に策定された、「学校法人先端教育機構 第1期中期計画」(2020年4月～2025年3月までの今後5年間)と、本学の中期(2021～2023年度までの今後3年間)計画に基づき、2022年4月にNEXCO東日本との連携協定により新たに開設される仙台校と、今後の学術的発展を見据えた、学術教員拡充のための教員採用活動を行った。
2022活動	<ul style="list-style-type: none"> 今後の学術的発展を見据え、学術教員拡充のための教員採用活動を行い、2023年度には、新たに2名の常勤教員が着任することになった。 今後の大学運営の方針を「大学運営方針」として定めた。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 「事業構想」と「事業構想学」の学術的発展に向けた中・長期計画、その他具体的な諸施策の設定は来年度の課題とし、そのための教員による委員会体制なども整備していく。

基準 2	内部質保証
評価の視点	<p>① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p> <p>② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p> <p>③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p> <p>④ 教育研究活動、自己点検・評価 結果 、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善 ・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>

1. これまでの指摘事項の整理

2017 年度大学認証評価結果	・ 特に検討課題としての指摘事項なし
2020 年度自己点検・評価報告書 (「点検・評価、情報公開」の課題と改善プラン)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人としては、2021年3月に「学校法人先端教育機構 第1期中期計画」、本学としては2021(令和3)年3月に「事業構想大学院大学 中期計画」を定め、全学のマネジメント体制を強化する方針と計画の策定を掲げ、改善に向けて動き出している。 ・ 2020 年度より、学校法人、理事長、学長、執行部、教員をつなぎ、大学運営の戦略策定と遂行にリーダーシップをとっていくプロボスト(学監)の職位が新たに創設された。このような新体制のもとに、学内の課題の抽出と改善に向けた計画策定ののち、改善進捗状況を継続的に把握するプロセスを明確化し、より良い成果を産む体制の整備をさらに強化していく。
2021 年度経営系認証評価結果 (点検・評価、情報公開)	・ 特に検討課題としての指摘事項なし

2. 自己点検・評価<評定>

これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

(A : 指摘なし、B : 改善余地あり、C : 認証評価で課題指摘あり、D : 認証評価で勧告あり)

点検項目 (評価の視点)	現状	前年度評価
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	A	A
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	A	A
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	A	A
④ 教育研究活動、自己点検・評価 結果 、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	A	A
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善 ・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	A

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

<p>① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p> <p>② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p> <p>③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p>	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 2015 年度以来、学長が指名する教職員、研究科長及び事務局長で構成する「自己点検・評価委員会」を設置することを「自己点検・評価委員会規程」に定め、継続的な自己点検・評価活動に取り組んできた。 また、2018 年度から「外部評価委員会」(2020 年度からは「教育課程連携協議会」)に自己点検・評価の結果を報告し、同委員会において当該専攻の教育・研究の質的向上に向けた議論を行い、その結果を報告書に取りまとめるとともに、教授会及び FD 研修会で学内構成員に共有する仕組みとなっている。 その結果、2016 年度の経営系専門職大学院認証評価で指摘された事項（勧告 1 点、検討課題 3 点）については、改善計画を策定し、本協会に報告した後、当該専攻において改善に取り組み、勧告事項については 2019 年度に改善報告書を提出し、改善を完了している。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> これまで、学内の自己点検・評価プロセスで認識された課題や、認証評価等で指摘された課題が、文書としても分散し、関係者でもその共有と整理が難しい状況になっていた。課題を確実に改善方針の策定と実行につなげていくために、2021 年度より、自己点検・評価報告書を毎年作成するのではなく、評価基準ごとの課題、活動、今後の改善計画をまとめた「自己点検・評価シート」を導入し、PDCA をわかりやすく記録していくことにした。このことにより、自己点検・評価委員会のメンバーが入れ替わったとしても、点検・評価のプロセスが共有されやすくなる。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度作成した「自己点検・評価シート」フォーマットにもとづき、評価基準ごとの課題、活動、今後の改善方針を、各種委員会活動と紐づけてまとめることができた。
<p>④ 教育研究活動、自己点検・評価 結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 「自己点検・評価委員会」が作成し学長に提出された自己点検・評価報告書は、教授会での報告、理事会での報告を経て、ホームページなどを通じて公開しており、学外者が容易にアクセスできる仕組みになっている。 教育過程連携委員会の委員構成も、ホームページで公開している。
<p>⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 2016 年度受審した大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価や、それを受けた改善完了報告(改善報告書)でも、『自己点検・評価の結果を受けて実施すべき改善の具体的な内容を明示し、改善の進捗状況を継続的に把握し、より良い成果を産む体制の整備が望まれる。』との厳しい通知を得た。これを受け、2021 年度に経営系認証評価受審を抜本的な改革に結び付けるべく、新たに学長命により委員が指名され、2020 年 5 月に「認証評価準備会」を設置。評価担当副学長（当時：岩田修一教授）を委員長

	<p>に、自己点検・評価の評価項目に照らし合わせ、11月末までに通算12回の委員会での議論を重ねながら、課題の抽出から改善体制の検討、教授会等を通じた学内での共有、さらに改善に向けたアクションプランの提案などを、定量的・定性的根拠も確認しながら、行った。</p>
2021活動	<ul style="list-style-type: none"> 上記取り組みを、2021年度は委員会を通じて引き続き行い、2021年度も積み重ね、経営系認証評価に備え、特に大きな改善課題なども指摘されず、適合評価を受けることができた。 <p>各委員会を通じた主な改善点は、以下のとおりである。</p> <p>【教育研究委員会】</p> <p>事業構想計画書最終審査会の審査基準と審査シートの刷新（定量化）</p> <p>【院生委員会】</p> <p>院生・修了生アンケートと1年次面談ヒアリング内容の構造化、回答率向上に向けた改善</p> <p>ティーチング・アシスタント規程の整備 危機管理マニュアルと緊急時の連絡体制の整備</p> <p>【広報委員会】</p> <p>広報調査、広報のための教員による修了生インタビューの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (以下③と同様)これまで、学内の自己点検・評価プロセスで認識された課題や、認証評価等で指摘された課題が、文書としても分散し、関係者でもその共有と整理が難しい状況になっていた。そのため、課題を確実に改善方針の策定と実行につなげていくために、2021年度より、自己点検・評価報告書を毎年作成するのではなく、評価基準ごとの課題、活動、今後の改善計画をまとめた「自己点検・評価シート」を導入し、PDCAをわかりやすく記録していくことにした。このことにより、自己点検・評価委員会のメンバーが入れ替わったとしても、点検・評価のプロセスが共有されやすくなる。
2022活動	<p>各委員会で、経営系認証評価の際に明らかになった課題を共有し、改善に向けて活動を行うことができた。各委員会を通じた主な実施内容は、以下のとおり（アドミッション・オフィスは、2023年度から活動開始）。</p> <p>【教育研究委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業構想計画書の質向上のための、執筆要領、構想計画書作成フォーマットの作成 事業構想計画書中間審査会の審査基準と審査シートの、最終審査会の基準・シートをもとにした刷新 事業構想計画書最終審査会の審査基準と審査シートの、2021年度の課題を受けた改訂 次年度以降のカリキュラムに関する議論 教員組織の適正性についての議論 教育研究等環境の適正性についての議論 <p>【院生委員会】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・院生・修了生アンケートと1年次面談でのヒアリング内容の改善、回答率向上に向けた検討（アンケートと面談の役割の整理） ・学内緊急連絡網の整備（本学が整備を行ったことで、法人の危機管理規程、危機管理委員会が法人としての整備につながった） ・アルムナイ組織、青楠会との定期ミーティングの実施 ・青楠会加入率向上に向けた、各校舎での周知や同窓会組織設立支援 <p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報基礎調査の継続実施 ・地域ごとの広報発信の検討 ・アドミッション・オフィスへの提言 広報基礎調査の内容等を踏まえた、各地域での効果的な広報発信の検討 ・広報委員会での議論について、入試・募集に資する内容を提言 ・院生委員会への提言 広報戦略に現役院生・修了生の知見を活用するための連携を提言 <p>【アドミッション・オフィス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・募集担当職員との連携体制の構築 ・募集要項の刷新（これまでの募集・入試関連課題の洗い出しと改善） ・入試担当教員向けの「入学試験の手引き」の刷新 ・筆記試験と面接試験での定量評価の導入と評価フォームの刷新 ・募集活動へのマーケティング専門教員との連家体制の構築
--	---

基準 3	教育研究組織
評価の視点	<p>① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。</p> <p>② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>

1. これまでの指摘事項の整理

2017 年度大学認証評価結果 (教育研究組織)	<ul style="list-style-type: none"> 理念・目的に基づき、専門職大学院のみを設置する大学として、事業構想研究科を設け、このほかに事業構想研究所と出版部を有している。研究所や出版部のこれらの取組みは、教育研究及び社会貢献の充実に寄与するものと評価できる。 教育研究組織の適切性の検証については、教授会からの意見を受け、「運営委員会」が責任主体となって取り組み、その結果を受けて理事会において審議を行っている。
2020 年度自己点検・評価報告書	※経営系認証評価のための評価基準に基づき、自己点検・評価報告書を作成したため、本評価基準なし。

2. 自己点検・評価<評定>

これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

(A : 指摘なし、B : 改善余地あり、C : 認証評価で課題指摘あり、D : 認証評価で勧告あり)

点検項目（評価の視点）	現状	前年度評価
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	B	B
② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	B

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業構想研究科は、最初は東京校のみであったが、2022 年度には仙台校も加わり、全国 5 校舎にまたがることになる。物理的な距離はあります、密に連絡を取りながら、一つの研究科としてスムーズかつ効果的に運営ができるよう、組織マネジメント体制を強化することは大きな課題である。 事業構想研究科のほか、事業構想研究所と出版部を有しているが、事業構想研究所と出版部との連携は、教員個別での係わりとなっており、連携を深め、相互に知見や経験をフィードバックし合う仕組みの構築が必要である。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 11 月に法人全体で大きな組織改編が行われたが、それにより大学院のこれまでの運

	<p>営体制の変更も余儀なくされているため、来年度、マネジメント体制の再構築が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出版部とは、教員によるテーマ連載企画や、修了生の連載企画を通じた連携を始めている。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 専任教員を中心とした委員会体制や、専任教員と事務局の連携による計画・実行体制を明確化し、組織マネジメント体制の強化を図ると共に、各校舎の常勤教員を中心に「常勤教員会議」を毎週実施し、各校舎や委員会での活動が共有・議論できる体制を整えた。このことによって、課題の把握から改善に向けた方針決定、教授会への諮問・決定へのプロセスがスムーズに行えるようになった。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 常勤・専任教員体制の拡充に伴い、さらに各校舎の連携、組織マネジメント体制の強化を図る。 事業構想研究所や出版部との連携は、具体的なプロジェクトベースで実績を重ねながら、連携の仕組みの構築へつなげていく。
<p>②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 2017 年当時「運営委員会」が行っていた、教育研究組織の適切性の検証と改善体制は現在存在しておらず、それに代わる仕組みは構築されていない。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 経営系認証評価の対応を中心に行ったため、2020 年度は、研究所・出版部も含めた、大学全体としての教育研究組織の適切性の点検・評価までは手が回らなかった。 上記課題設定が、本年度の点検・評価結果となる。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 研究所・出版部も含めた、大学全体としての教育研究組織の適切性の点検・評価は、誰がどのように行うべきか不明。(→学長・専務理事では?)
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体の教育研究組織の適切性の検証は、自己点検・評価委員会が行うべきものだと考えられるが、研究科のメンバーのみで構成されているため、研究所や出版部との連携ができない現状がある。2025 年度の機関認証評価を機に、自己点検・評価委員会には、研究所と出版部代表者も入った体制にすることも含め、体制を検討し、規程の見直し等も検討していく。

基準4	教育課程・学習成果
評価の視点	<p>① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p> <p>② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p> <p>③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)</p>

1. これまでの指摘事項の整理

2017年度大学認証評価結果 (教育内容・方法・成果)	<ul style="list-style-type: none"> シラバスに講義計画が具体的に示されないほか、成績評価の方法が明確に示されていないなど記載に精粗が見受けられるので、改善が望まれる。 →改善済み（2021年7月提出「改善報告書」参照） 演習において作成を課している特定の課題についての研究成果である「事業構想計画書」の審査基準が明文化されていないので、『院生便覧』等に明記するよう、改善が望まれる。 →改善済み（2021年7月提出「改善報告書」参照） 「修了審査委員会」において、「修了審査委員会規程」では「判定表をもとに修了審査委員会にて委員が意見交換し、それぞれ採点して全委員が100点中60点以上の評価をする」としているものの、実際には課程修了にあたって必要な単位数を取得し、特定の課題についての研究成果の審査に合格しているかを確認しているのみであり、「修了審査委員会規程」で定めた内容と実態に齟齬が生じていることから、規程の見直しも含め、適切な修了審査を行うよう改善が望まれる。 →改善済み（2021年7月提出「改善報告書」参照） 「事業構想計画書」の最終審査基準は本年度改善。
2020年度自己点検・評価報告書 (教育の内容・方法・成果)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの教育・研究の効果の把握は定性的にも定量的にも十分であるとはいえないかった。 具体的には、院生の修了後の活躍の把握のために行ってきました修了生アンケート回収率もなく、アンケートの内容も、大学運営への確認が中心で、教育・研究効果が確認できる内容にな

	<p>ってはいなかった。また、修了後だけでなく、在学中、修了後、修了して数年後、と段階的に教育の成果を追えるようにしていく必要があり、院生委員会でアンケート手法の見直しを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記課題を踏まえ、2020 年度に院生委員会で議論し改善を進めた修了生アンケートを 2021 年度から適用し、本学の教育・研究効果について、在学中、修了後、修了後のフォローアップと、全体が俯瞰できるような情報収集、さらには学術研究にも反映できる内容も盛り込み、より効果的な定量データの収集を行っていく。 また、定性的には、各ゼミ担当教員からも、院生委員会と広報委員会に院生や修了生の活躍情報が集約され、学内外に広く発信されていくような体制整備を進めていく。
2021 年度経営系認証評価結果 (点検・評価、情報公開)	<p><教育課程></p> <p>1) 基礎科目と「事業構想研究」をコア科目として位置づけているものの、必修科目は「事業構想概論」「事業構想原論」の 2 科目のみであることから、事業構想学の基盤となる科目を明示し、事業構想学を体系的に学ぶ教育課程を編成することが望まれる。また、経営管理（M B A）の概念を包含する領域として事業構想学を位置付けていることに鑑み、企業等のマネジメントに必要な専門知識を学ぶ科目については、すべての学生が履修する仕組みを設けることが求められる。</p> <p>2) 固有の目的に「社会的責務を十分に全うする」高度専門職業人の養成を謳っていることに鑑みて、企業倫理に関する科目を配置するなど、学生の職業倫理を涵養することが望まれる。</p> <p>3) 修了に必要な単位数が 34 単位であるのに対し、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 40 単位としていることは、学生が各年次にわたって授業科目をバランスよく履修するための措置として機能していないため、改善が望まれる。</p> <p>4) すべての学生に作成を課している「事業構想計画書」の審査基準はいまだ検討段階にある。現在、「教育研究委員会」において議論を進めていることから、早期に明確な審査基準を策定し、学生に周知することが望まれる。</p> <p><教育方法></p> <p>1) シラバスの記述について、授業計画が抽象的に記述されているなど、科目によって記述内容に精粗があるため、シラバスのチェック体制を一層強化し、学生がシラバスの情報をもとに十分に</p>

	<p>学習できるよう、改善が望まれる。また、ハイフレックス型の授業を導入していることから、授業の実施方法（対面／オンライン／ハイフレックス）をシラバスに明示することが求められる。</p> <p>2) 授業欠席の取り扱いが教員間で統一されておらず、出席がない場合でも単位を取得している学生がいることから、改善が望まれる。また、シラバスにおいてレポートやプレゼンテーションを評価する際の具体的な基準を示すとともに、当該専攻においては授業内でのディスカッションを重視していることに鑑みて、授業への貢献度についても成績評価基準として学生に明示することが望まれる。</p> <p><成果></p> <p>修了生のアンケートの回収率が低く、修了生の活躍状況や構想した事業の実行状況について十分に把握できていないことから、これを適切に把握できる仕組みを構築するとともに、把握した情報を教員間で共有し、教育内容・方法の改善に活用することが望まれる。</p>
--	--

2. 自己点検・評価<評定>

これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

(A : 指摘なし、B : 改善余地あり、C : 認証評価で課題指摘あり、D : 認証評価で勧告あり)

点検項目（評価の観点）	現状	前年度評価
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	A
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	A	A
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A	A
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	A	A
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	B
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	B	B
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	A
⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）	A	A

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

<p>②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p> <p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	
残る課題	<p>教育課程について、以下の検討課題が 2020 年度認証評価で示されている：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コア科目の明確化：基礎科目と「事業構想研究」をコア科目として位置づけているものの、必修科目は「事業構想概論」「事業構想原論」の 2 科目のみであることから、事業構想学の基盤となる科目を明示し、事業構想学を体系的に学ぶ教育課程を編成することが望まれる。 ・ 経営系の専門知識修得科目的必修化：経営管理（M B A）の概念を包含する領域として事業構想学を位置付けていることに鑑み、企業等のマネジメントに必要な専門知識を学ぶ科目については、すべての学生が履修する仕組みを設けることが求められる。 ・ 企業倫理などの科目配置：固有の目的に「社会的責務を十分に全うする」高度専門職業人の養成を謳っており、学生の職業倫理を涵養するための科目が望まれる。 ・ 1 年間の上限履修科目数の引き下げと履修モデルの明確化：修了に必要な単位数が 34 単位であるのに対し、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 40 単位としていることは、学生が各年次にわたって授業科目をバランスよく履修するための措置として機能していないため、改善が望まれる。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の使命、固有の目的、事業構想学のあり方について、明確でないとの指摘を踏まえ、変更し、2021 年 4 月 1 日付で施行されている（2020 年度自己点検・評価報告書、p4）。 ・ 本学が示す事業構想サイクルに基づき、どうカリキュラムと対応し、修了までにどのような能力を身につけさせたいのか、という方針が明確に表現されていなかった、という課題も踏まえ、2020 年度から、本学が示す「事業構想サイクル」に基づき、これまでのカリキュラムを再度見直し、体系化した新カリキュラムを導入した。 ・ 上記変更を踏まえ、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」のも 2021 年 4 月 1 日付で改定を行った。特に、特に、ディプロマ・ポリシーは、これまでの本学における事業構想への研究・教育の試行錯誤と実践を踏まえ、院生目線で、事業構想に取り組むうえで、何を困難と感じているのか、苦労しているのかについての理解、分析結果も踏まえた内容とした（2020 年度自己点検・評価報告書、p11）。 <p>(注：以上、基準 1 ①記載内容と同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の理念・目的は、理事会、運営委員会、教授会での議論をもとに設定され、ホームページで公表されている。 ・ 学則と共に改定を行った 3 つのポリシー、カリキュラム体系の変更もホームページで広く公表するとともに、院生へは、院生便覧、入学時のオリエンテーション、事業構想計画書審査の評価項目としてなど、機会のあるごとに周知している。

	<p>(注：以上、基準1②記載内容と同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業構想計画書の審査基準を、ディプロマ・ポリシーに照らし合わせ、審査基準を明確化すると共に、定量的評価に基づき、合否を審査できる評価フォーマットに刷新した。
2022活動	<ul style="list-style-type: none"> 事業構想学の体系化に向けて、1年間の取得単位数の上限を現在の40単位から30単位へ変更することを決定し、2023年度に本格的にコア科目の議論を始めることにした。 2023年度のシラバスより、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連がわかる項目の追加を行った。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 新しい領域なので不断の改善が使命であり、自己点検だけでなく外部有識者からの多面的な評価を受けての検証とカリキュラム等への反映が必要。2020年度から、外部評価委員会を「教育課程連絡協議会」として明確に運用するために、外部評価委員会規程を教育課程連携協議会規程に改めた。今後、教育課程連携協議会も効果的に運営しながら、更なる改善を重ねていく（特に、全校舎共通のコア科目の精査と、より各校舎の特徴を生かした科目的設定、それらのバランスに関する検証が必要）。 <p>(注：基準1②記載内容と同様)</p>
(④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
残る課題	<p>教育方法について、以下の検討課題が2020年度経営系認証評価で示されている：</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの改善：授業計画が抽象的に記述されているなど、科目によって記述内容に精粗があるため、シラバスのチェック体制を一層強化し、学生がシラバスの情報をもとに十分に学習できるよう、改善が望まれる。また、ハイフレックス型の授業を導入していることから、授業の実施方法（対面／オンライン／ハイフレックス）をシラバスに明示することが求められる。 成績評価：授業欠席の取り扱いが教員間で統一されておらず、出席がない場合でも単位を取得している学生がいることから、改善が望まれる。また、シラバスにおいてレポートやプレゼンテーションを評価する際の具体的な基準を示すとともに、当該専攻においては授業内でのディスカッションを重視していることに鑑みて、授業への貢献度についても成績評価基準として学生に明示することが望まれる。
2021活動	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの改善については、教育研究委員会でチェックを行うことになっていたが、具体的な体制やチェック事項が明確ではなかったため、各校舎での責任者を決め、課題の洗い出しと次年度以降の改善計画につなげる体制で行うこととした。 コロナ禍において、引き続きオンライン・リアルのハイフレックス型授業を行い、院生も自身の環境や事情に応じ、柔軟にリアル参加とオンライン参加が選べることから、仕事都合などの授業への遅延や欠席も少なくなり、効果が認められた。 ただし、ハイフレックスのため、特に巡回授業などで、教員がいない校舎の対応や、グループワークのファシリテーションが煩雑になることもあります、ティーチング・アシスタント制度の導入を院生委員会で検討し、制度化した。

2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> シラバス改善については、予習復習により院生の学習を活性化するため、授業外の学習課題を明確にする、効果的に教育を行うため、ディプロマ・ポリシーとの関連性を示す、などの項目の見直しを行った。 ハイフレックス型授業は、本学の定常的教育体制であることを、募集でも明確にするとともに、効果的な教育方法について、2022 年度第 4 回 FD（2 月 18 日実施）で議論を行った。 成績評価基準については、他の課題を優先したため、改善に向けた議論やアクションはできていない。2023 年度に改めて課題の洗い出しを行い、改善につなげていく。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> シラバスチェックと次年度以降の改善フローを確立する。 成績評価基準について、教育研究委員会で改善につなげていく。 コロナ禍という非常事態でのハイフレックス型授業を、本学の定常的教育体制として確立させ、制度化につなげる。
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
残る課題	<p>以下の検討課題が 2021 年度認証評価で示されている：</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価：授業欠席の取り扱いが教員間で統一されておらず、出席がない場合でも単位を取得している学生がいることから、改善が望まれる。また、シラバスにおいてレポートやプレゼンテーションを評価する際の具体的な基準を示すとともに、当該専攻においては授業内でのディスカッションを重視していることに鑑みて、授業への貢献度についても成績評価基準として学生に明示することが望まれる。 事業構想計画書の審査基準の明確化：すべての学生に作成を課している「事業構想計画書」の審査基準はいまだ検討段階にある。現在、「教育研究委員会」において議論を進めていることから、早期に明確な審査基準を策定し、学生に周知することが望まれる。 修了生の活躍状況の把握：修了生のアンケートの回収率が低く、修了生の活躍状況や構想した事業の実行状況について十分に把握できていないことから、これを適切に把握できる仕組みを構築するとともに、把握した情報を教員間で共有し、教育内容・方法の改善に活用することが望まれる。 定量的データの収集のみならず、定性的には、各ゼミ担当教員からも、院生委員会と広報委員会に院生や修了生の活躍情報が集約され、学内外に広く発信されていくような体制整備が必要。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 修了生のみならず、院生アンケートの内容も、大学運営への確認が中心で、教育・研究効果が確認できる内容になってはいなかった。在学中、修了後、修了して数年後、と段階的に教育の成果を追えるようにしていく必要があり、院生委員会でアンケート手法の見直しを進めた。 2020 年度に院生委員会で議論し改善を進めた院生・修了生アンケートを、2021 年度から適用した。また、回収率を上げるために、1 年次・2 年次ゼミの教員を通じ、回

	<p>答を呼びかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習成果を把握し広報活動にもつなげるために、広報委員会で教員による修了生インタビューを行った。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 終了後アンケートは 2023 年 3 月修了院生から行うことになっており、その実施に向けて準備を行った。 院生アンケートの回収率には課題があり、その改善にむけて、個別面談とアンケートで集めるべき情報の区別、100%アンケート回収可能な時期や方法について検討し、2023 年度から適用することになった。 院生・修了生の活躍情報は、事務局広報担当者に集約されるようになっているが、まだ確実ではないため、体制強化が必要。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 院生・修了生アンケートの分析を行い、今後の改善につなげていく。 院生や修了生の活躍情報が院生委員会と広報委員会に集約され、学内外に広く発信されていく体制整備を進める。
⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
⑧教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程)	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 2021 年度からの新カリキュラム作成に向けては、学長、プロボスト、研究科長、事務局長から構成されるタスクフォースチームが 2020 年 4 月に結成され、それまでの本学の授業科目が、事業構想サイクルに基づいて再整理されたが、定期的にカリキュラムの点検・評価を行う組織・体制は存在していない。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検だけでなく外部有識者からの多面的な評価を受けての検証とカリキュラム等への反映が必要であり、外部評価委員会を「教育課程連絡協議会」として明確に運用するために、外部評価委員会規程を教育課程連携協議会規程に改めた。 2022 年度から教育課程連携協議会を本格的に運営するにあたり、外部委員の委嘱を行った。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 2022 年 5 月 31 日に、教育課程連携協議会を開催し、認証評価で課題として指摘された事項について、アドバイスを受けた。 カリキュラムの点検・評価について、教育研究委員会で意見を出し合うことから始めている。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 2022 年度から、教育課程連携協議会が本格始動したのを機に、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みをどのような体制・プロセスで行うのかを明確にしていく。

基準 5	学生の受け入れ
評価の視点	<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> <p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>

1. これまでの指摘事項の整理

2017 年度大学認証評価結果 (学生の受け入れ)	<ul style="list-style-type: none"> 2 次選考の筆記試験において、公平性に疑義が生じる可能性があるため、改善が望まれる。また、筆記試験の採点方法についても匿名性が担保されていないという課題が見受けられるため、今後改善策を検討されたい。 →二次試験は、筆記試験と面接試験であるが、筆記試験のみの評価票はなく、筆記試験と面接試験を総合的に評価していたが、改善済み（2021 年 7 月提出「改善報告書」参照）
2020 年度自己点検・評価報告書	<ul style="list-style-type: none"> 東京校は開学後 9 年を経過し、一定の認知度を得てきている。開学後 2 年～3 年の名古屋校、大阪校、福岡校についても、地域に根差し、認知度を高めていくことが必要である。 開学以来、収容定員に対する在籍院生数比率を適切に管理しているが、今後はより質の高い出願者に結び付ける努力を行っていく必要がある。 院生募集や入学者選抜の公正かつ適切な実施、定期的に検証する仕組みを構築し、かつその仕組みを更新する必要がある。
2021 年度経営系認証評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 入学定員に対する入学者数比率が 2018 年度 1.27、2020 年度 1.26 と高くなっている。新たなキャンパスの開設による入学定員の増加により一時的に比率は低下したものの、過去 3 年間で高い傾向にあるため、改善が望まれる。

2. 自己点検・評価<評定>

これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の 4 段階で記入。

（A：指摘なし、B：改善余地あり、C：認証評価で課題指摘あり、D：認証評価で勧告あり）

点検項目（評価の視点）	現状	前年度評価
-------------	----	-------

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	A
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A	B
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	A	A
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	B

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
概要	・ 2021年4月1日より、新たなアドミッション・ポリシーを施行した。	
2021活動	・ 2021年4月1日より施行した、新たなアドミッション・ポリシーを、HPや募集要項に反映した。	
2022活動	・ 2022年度より、アドミッション・ポリシーにもとづき、効果的な募集活動を行っていけるよう、教員・職員の連携組織である、アドミッション・オフィスが活動を始めた。 ・ アドミッション・オフィスで課題の洗い出しを行い、募集要項の抜本的な改訂を行った。	
改善計画	・ アドミッション・ポリシーを、質の高い志願者の増加に結び付けられるように、公表の仕方などに工夫を行っていく。	
②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
残る課題	・ 入試の実務については、教授会内の入試委員会が責を負っているが、募集・入試活動の改善・充実を行うための体制がない。 ・ 入学者選抜においては、事前審査の透明性の向上、筆記試験・面接試験の評価基準の定量化も含む見直しが必要。 ・ 入学者選抜においても、人権に配慮した適切な言動が求められることから、面接官としての心構え、マナーの徹底を、改めて図る必要がある。 ・ 入試の日程が幅広く設定されており、日程の調整や面接教員の手配にも苦労している。また、受験者が最も集まる土曜日は、大学授業やイベントに重なり、さらに教員手配が難しい。	
2021活動	・ 広報委員会で広報基礎調査を行い、大学の認知度の現状と課題の洗い出しを行った。 ・ 広報基礎調査を受け、各校舎の広報戦略の検討を始めた。 ・ 全校舎に入試課担当職員を配置し、大学に関心を持つ出願希望者への個別相談、説明会への対応をきめ細かく行った。これらの面談等を通じて、社会人のリカレント教育への関心の高まりや、本学のカリキュラムなどの点に興味、関心、期待を持っているかなどについて詳細にヒアリングすることができた。	

	<ul style="list-style-type: none"> 募集・入試活動の改善・充実を行うための組織として「アドミッション・オフィス」を位置づけ、規程化を行った。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 2022 年度より、アドミッション・ポリシーにもとづき、効果的な募集活動を行っていくよう、教員・職員の連携組織である、アドミッション・オフィスが活動を始め アドミッション・オフィスでこれまでの募集・入試関連課題の洗い出しを行い、募集要項の抜本的な改訂を行った。 募集要項の抜本的な改訂に伴い、入試担当教員向けの「入学試験の手引き」の刷新や、筆記試験と面接試験での定量評価の導入と評価フォームの刷新も行った。 募集活動へのマーケティング専門教員との連携体制の構築も進めた。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・オフィスが、確実に募集・入試活動の改善・充実につなげていける、教員・職員の連携組織として発展していくよう、2022 年度活動の課題を改善し、マネジメント体制を強化していく。 募集活動にめりはりを持たせるための検討、入試の日程を 1~2 日に限定し、どうしても都合の付かない受験者には例外的に調整するなどの効率化にも引き続き取り組んでいく。
<p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 入学定員に対する入学者数比率の適正化。 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行う組織は存在せず、そのため、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みもできていなかった。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、改善につなげる具体的な活動はできなかった。 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みにつなげるため、アドミッション・オフィスを 2022 年度から設置し、運用していくこととなった。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 学生の受け入れの適切性については、筆記試験と面接試験での定量評価の導入と評価フォームの刷新を行い、合否決定プロセスの透明性に向けて改善を行った。 アドミッション・オフィスが学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行う組織として、次年度の改善につなげていく。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> アルムナイ組織（青楠会）との連携を図り、十分な数の、質の高い受験者を、早めに確保できるように、アドミッション・オフィスの活動を通じ、募集・入試活動の改善・充実を優先する。

基準 6	教員・教員組織
評価の視点	<p>① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p> <p>② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p> <p>③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>④ ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動 を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>

1. これまでの指摘事項の整理

2017 年度大学認証評価結果 (教育研究組織)	<ul style="list-style-type: none"> 「教員任命規程」において、法令の規程に沿って、教員の職階ごとに資格要件を定めている。しかし、<u>求める教員像は明文化されていない</u>ため、今後の検討が期待される。 評価で指摘されていた研究者教員と実務家教員のバランスについては、2017（平成 29）年度に定めた教員組織の編制方針において「研究者、実務家のバランスのとれた教員編制を行う」と示したため、これに沿って検討を進めている。なお、<u>女性教員が少ない</u>ため、今後の改善に期待したい。 採用、再任及び昇格に関しては、公開授業を行うなどの工夫が行われているが、<u>審査体制、手續等についても明文化</u>することが望まれる。
2020 年度自己点検・評価報告書 (「教員・教員組織」の課題と改善プラン)	<ul style="list-style-type: none"> 教員組織については、既存の理論と実務の架橋教育を意識した充実した教員構成になっている。既存の理論で示される普遍性・法則性・概念性を超える『事業構想学』の検討を更に進めていくためには、事業の多様性に挑戦することのできる<u>専任教員のより一層の拡充</u>が課題である。 また、そういった挑戦をより適切に評価するには、研究大学院の<u>従来型評価システムとは異なる教員評価システムを構築</u>することが重要であり、独自に検討を進めている。 2020(令和 2)年度カリキュラムの抜本的な改編を機に、大学の発展計画とそれに基づいた人員配置計画の見える化が行われることで、大学の発展計画と人員配置計画の教員組織との共有を図る。上記の課題を超克するためには、社会が期待する事業の構想とその実現に資することであり、そのための人材、方法論、考え方を社会に提供し続け、人的資源と知的資源のダイ

	<p>ナミックな増殖と連鎖を駆動する実績を積み重ねる必要がある。まずは、<u>学校法人先端教育機構第1期中期計画で設定された目標を実現するための作業チームを設立するなどの体制整備</u>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来型教員評価システムとは異なる評価システムの構築をするためには、<u>学術アジェンダの更なる検討と公開が必要である</u>。
2021年度経営系認証評価結果 (教員・教員組織)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術的・実践的に高い業績と経験を有する専任教員を配置することを方針とし、これに沿った教員組織を編制しているが、教員の採用・昇格にあたって求める研究能力等の具体的な要件・基準を明文化することが求められる。

2. 自己点検・評価<評定>

これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

(A : 指摘なし、B : 改善余地あり、C : 認証評価で課題指摘あり、D : 認証評価で勧告あり)

点検項目（評価の視点）	現状	前年度評価
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	C	C
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	B	B
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	B	B
④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	A	A
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	C	C

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員組織については、既存の理論と実務の架橋教育を意識した充実した教員構成になっているが、「求める教員像」の明文化はされてこなかった。 ・ 大学としての発展だけでなく、「事業構想」と「事業構想学」の学術的発展に向けた中・長期計画、すなわち学術アジェンダが必要で、それができる初めて初めて「求める教員像」と専任教員のより一層の拡充の、具体的な課題が見えてくるはずである。
2021活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期計画と、2022年度の仙台校開校にあたり、教員採用を広く行い、常勤教員

	と専任教員の拡充を行った。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 今後の学術的発展を見据え、学術教員拡充のための教員採用活動を行い、2023 年度には、新たに 2 名の常勤教員が着任することになった。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな教員体制のもとに、学術アジェンダの策定を行い、そのために必要な教員構成、教員組織を検討するなかで「求める教員像の明文化」につなげる。
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 採用・昇格にあたって専任教員に必要な研究能力を具体的に示す基準・要件は定められていない。 「教員評価制度規程」を含む教員の業績評価システムは存在するが、実質的に機能していないため、見直しが必要。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用の際には、シラバスの提出に基づき、模擬授業を必ず行うこととし、その定量的評価シートも導入を行った。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用については 2021 年度と同様。 教員の業績評価については、法人主導で新たな目標シートと研究科長による定期確認システムが導入されたが、本学の「教員評価制度規程」の改正にはつなげられていない。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 「教員評価制度規程」を含む教員の業績評価システムの見直しに取り組む。
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年度からは、教育内容及び教員の資質向上とカリキュラムを連関させ、組織的な改善を図ることを目的として、「FD 委員会」が行っていた検証や FD 研修会のテーマ設定及び組織的な研修・研究を「教育研究委員会」が行っている。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> FD 研修会では、キャリアや学内における立場が異なる教員が、多様な視点で「事業構想」に関して共通認識を持ち、「事業構想」へのより深い理解及びそれぞれの教育内容の改善につなげることを目的として、教員間のグループディスカッションを重点的に実施した。 来年度の FD について、新任教員も多く着任することから、実務家教員の資質向上に重点を置くこととし、教育研究委員会にて、以下の内容で行うことを決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ① MPD の教育について：事業構想とは何か ② 高等教育機関の教育としての心構え ③ シラバスの書き方 ④ 教授法について
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 年間 4 回の FD を開催した。主なテーマは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回（4 月）：専門職大学院での教育と期待される授業・教員の役割 第 2 回（8 月）：事業構想大学院大学 3 ポリシーや認証評価結果報告など 第 3 回（9 月）：シラバスと授業設計 第 4 回（2 月）：事業構想の教育について

改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の FD を受け、教育研究委員会で PDCA を回しながら、FD の内容と質向上につなげていく。
(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 教員組織の適正性について定期的に点検・評価を行う組織が明確ではない。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 経営系認証評価で、研究科としての適正性については点検・評価を受けた。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 教員組織の適正性について、教育研究委員会で議論を行った。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 教員組織の適正性について定期的に点検・評価を行う組織、また、それをどのように改善・向上に向けていくのかのフローを明確にする。

基準 7	学生支援
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1. これまでの指摘事項の整理

2017 年度大学認証評価結果 (学生支援)	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
2020 年度自己点検・評価報告書 (「学生支援」の課題と改善プラン)	<ul style="list-style-type: none"> 本学の院生はほぼ全員社会人であり、自立した生活を送っているものの、仕事と修学、またプライベートの両立でハードな 2 年間を過ごすことになるため、院生とは密なコミュニケーションを図り、修学支援をできる限り個別に対応していく必要がある。 院生への進路支援は、社会人大学院であることから実施していないが、院生の事業構想を後押しできるような人的ネットワーク構築の機会や、ゼミ活動を中心に修了後も現役院生とともに事業構想を継続していくための自主的な研究会活動ができる環境を更に充実していく必要がある。 各種ハラスメントについては、必要最低限の整備は進めてきたが、対応事例の記録と情報管理の徹底については、これまで整備がされてこなかった。今後院生数増加に伴い、発生リスクも高まるものと予想され、ハラスメントの防止に向けた

	<p>組織風土の醸成と事例の整備・管理が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在1年次生を対象に年に2回(夏と春)個別面談を実施しているが、実施時期や回数、方法については院生委員会で毎年見直しを図り、よりよいものにしていく。 修了生が修了後も学修を継続し、さらに活躍できる道筋を今後は積極的に示していく。具体的には、修了生が事業構想研究所での取り組みでのファシリテーターや客員教員として参画や、社会情報大学院大学で開講されている「実務家教員養成講座」の受講などを経て、将来的に本学で教鞭をとる院生が現れるような道筋を支援していく。2021年度は、修了生6名を特任教授として任用し、東京校を中心に1年次ゼミの一部を担当する予定である。 各種ハラスメントについては、個人の基本的人権の尊重という原則を基軸にして事例の整備・管理体制を明確にしたうえで、発生事例の情報共有および情報公開を通じて、ハラスメント防止に向けた組織風土の醸成に取り組む。
2021年度経営系認証評価結果 (学生支援)	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

2. 自己点検・評価<評定>

これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

(A : 指摘なし、B : 改善余地あり、C : 認証評価で課題指摘あり、D : 認証評価で勧告あり)

点検項目（評価の視点）	現状	前年度評価
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A	A
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A	A
③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	A

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 本学の院生は、ほぼ全員が社会人で、仕事を続けながら修学している。そのため、学生支援は、「仕事と両立して修学できる」環境を整えることが最も重要な事項であると考えている。社会人が学びやすい環境としては、①平日夜間と土曜日の開講、②遅刻・欠席時のストリーミングによる授業動画によるフォロー、③教員とのメール等で

	<p>の相談、個別面談の実施などがあげられる。これらの方針は、大学パンフレットにも明記しており、その具体的な内容については、院生便覧にもその内容が明記されている。また大学院説明会や入学時ガイダンスでもその方針を説明している(2020 年度自己点検・評価報告書、p51)。</p>
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に決定した変更を踏まえ、院生便覧の更新を行った。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 新任教員の目線で、院生便覧・教員便覧の点検を行い、更新を行った。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援に関する大学としての方針を、今後も明確に伝えるよう努力する。
(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 院生とは密なコミュニケーションを図り、修学支援をできる限り個別に対応していく必要がある。 院生の事業構想を後押しできるような人的ネットワーク構築の機会や、ゼミ活動を中心に行修了後も現役院生とともに事業構想を継続していくための自主的な研究会活動ができる環境を更に充実していく必要がある。 各種ハラスメントについては、必要最低限の整備は進めてきたが、対応事例の記録と情報管理の徹底については、これまで整備がされてこなかったため、ハラスメントの防止に向けた組織風土の醸成と事例の整備・管理が課題である。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 院生と密なコミュニケーションを図るための、1 年次生への夏と春の 2 回の面談では、どの教員が面談をしても、必要な情報が聞き取れるよう、質問項目の共通化を図り、聞き取り内容の入力フォームもオンラインで整備し、情報の集約と分析のしやすい環境を整えた。 院生や修了生の自主的な活動を支援するための議論を、院生委員会で始めた。また、院生委員会としてのアルムナイ組織とのコミュニケーションを始めた。 ハラスメントだけではなく、大学全体の危機管理体制の整備が急務であったため、院生委員会で危機管理マニュアルを策定し、全学の緊急時の連絡網の整備を行った。また、それをもとに、法人全体の危機管理規程、危機管理マニュアル策定に向けての働きかけを行った。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 院生委員会の開催頻度を、3 か月に 1 回から 2 か月に 1 回にし、各校舎の連絡やコミュニケーションがやりやすい体制を整えた。 院生委員会後にアルムナイ組織との意見交換を定例開催し、定期的なコミュニケーションにより教員によるアルムナイ組織への活動支援をしやすくすると共に、協働企画の実施に向けて動ける体制を整えた。 アルムナイ組織への地域校の加入率が低いことについて、各校舎での同窓会を組織するところから始め、全国でつないでいく仕掛けを始めた。 院生委員会による 2021 年度の法人全体の危機管理規程、危機管理マニュアル策定に向けての働きかけが、法人の危機管理規程や危機管理委員会の整備につながった。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 法人の危機管理規程や危機管理・リスクマネジメント体制の整備に基づき、学内の

	体制も整えていく。
④ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度からは、院生委員会を、学生支援の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う組織として位置付け、運用している。
2021活動	<ul style="list-style-type: none"> 1年次院生面談の点検・評価とその改善を行った。 院生・修了生アンケートの点検・評価とその改善を行った。 危機管理・リスクマネジメント体制の点検・評価と仕組みづくりを進めた。
2022活動	<ul style="list-style-type: none"> 年間6回開催の委員会活動により、定期的に学生支援の適正性について点検・評価を行い、改善・向上に結び付けている。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> これまで、本自己点検・評価を院生委員会に明確に位置付けていなかったため、点検評価委員に院生委員会メンバーを入れるなどし、適切に委員会活動と毎年度の点検・評価がフィードバックし合うようにしていく。

基準8	教育研究等環境
評価の視点	<p>① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p> <p>② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p> <p>③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p> <p>④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>

1. これまでの指摘事項の整理

2017年度大学認証評価結果 (教育研究等環境)	<ul style="list-style-type: none"> 図書室に専門的な知識を有する専任職員を配置していない点について、改善が望まれる。 →改善済み（2021年7月提出「改善報告書」参照）
2020年度自己点検・評価報告書 (「教育研究環境」の課題と改善プラン)	<ul style="list-style-type: none"> COVID-19による対応として、授業への参加は、オンラインと教室でのリアル参加双方を可能とするハイブリッド方式を導入し、教室の定員数は平常時の半分程度で運用している。ハイブリッド方式で対面と同等レベルの教育研究効果を

	<p>あげるためにはどうすべきか、方法、方策について検討および研究を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド方式の採用によって、校舎から遠隔地の院生の出席率が高まり、遠隔地からの出願が増加している。これらのオンラインの利点をどう教育研究に生かしていくか、ハード、ソフト両面からの検討が必要である。 FD 研修会等や教授会において各教員の情報共有やアイデアを持ち寄り、よりよい教育研究の在り方を模索していく。 ハード面では文科省が遠隔教育推進のための各種補助金を公募しているため、積極的に応募し、施設、機器の整備に努めていく。また、運用面においても、教員だけでなく、事務局からも現場で得られた情報や院生からの意見を教授会等に積極的にフィードバックし、改善につなげていく。
2021年度経営系認証評価結果 (教育研究環境)	<ul style="list-style-type: none"> 大阪校、福岡校、名古屋校においては、各教室の防音設備が十分でないことに加え、特に名古屋校においてはキャンパスが狭あいであり、学生の自習スペースや学生同士が交流・ディスカッションを行うスペースが不足しているため、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するよう、改善が望まれる。 各校舎に配架されている図書資料は、経営実務に関する一般書が中心となっており、学生・教員の学習及び研究に必要な学術書や論文が十分に所蔵されていないため、事業構想学分野の体系を明らかにし、これに沿って必要な図書資料を計画的に整備することが望まれる。 事業構想学を確立し、理論と実務を架橋する教育に必要な研究を促進するため、専任教員の研究環境・支援体制等を充実させ、当該専攻として教員による研究活動を推進・支援することが求められる。

2. 自己点検・評価<評定>

これまでの指摘事項を踏まえ、「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

(A : 指摘なし、B : 改善余地あり、C : 認証評価で課題指摘あり、D : 認証評価で勧告あり)

点検項目（評価の視点）	現状	前年度評価
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	B	B
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	A	B

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	B	B
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	A	A
④ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	A	B
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	B

3. 自己点検・評価<評定>の根拠と改善に向けた実行計画

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。		
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> COVID-19 により、リアルとオンラインによるハイフレックス型の授業や発表会等が日常化し、遠隔地の院生の出席率が高まり、遠隔地からの出願が増加しているのは良いことであるが、COVID-19 という緊急事態が収束しても続けていくのか、またオンライン出席のみで修了を認めるかについて、学内の方針を固める必要がある。 オンライン参加中心の院生への図書資料の電子化対応も含めた、図書資料の充実に関する方針を作成する必要がある。 事業構想学を確立し、理論と実務を架橋する教育に必要な研究を促進するの、学術アジェンダの策定が必要である。 	
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 事業構想計画書を電子的にキーワード検索できるように、データ化とテーマ分析を始めている。 	
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 事業構想計画書を電子的にキーワード検索できるようにするために、テーマ分類を行い、院生に情報を提供した。 	
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナを見据え、教育研究活動の環境や条件を整備するための方針を、学術アジェンダの策定とともに、進める。 	
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 十分な施設・設備を整備しているはずだが、認証評価で指摘された環境・スペースの充実については、教員・院生の意見も聴取し、検証が必要である。 	
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 福岡校がより広い校舎へ移転を行った（2023年2月移転）。 院生アンケート等で、教育研究等環境についての意見を集め、検証を行った。 	
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価で指摘された環境・スペースの充実も含め、教員・院生の意見も聴取して検証しながら、教育研究等環境改善への提案につなげていく。 →教育研究委員会、院生委員会 	
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。		

残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、学術情報サービスを提供するための体制としては、教育研究委員会が担当のはずであるが、適切に機能させる仕組みは作れていない。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究委員会で、2023 年度より図書委員を任命することを決定した。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究委員会のなかで図書委員を任命するなど、図書館、学術情報サービス提供の体制構築と、適切な機能への対策を行っていく。
(④) 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 2021 年度経営系認証評価で指摘されたように、理論と実務を架橋する教育に必要な研究を促進するため、専任教員の研究環境・支援体制等を充実させ、当該専攻として教員による研究活動を推進・支援することが求められる。 そのためにも、専任教員の研究環境・支援体制等を充実する方針や、適切な教員評価制度の検討に取り掛かる必要がある。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 個々の教員が、教育研究活動を行った。 教員評価制度の見直しに着手した。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動の促進を行うために、専任教員が参加し、事業構想に関する研究の提案、授業からの気づき、院生対応からの気づき、自身の専門から事業構想の研究に活かせる視点などの報告及び共有の場として、専任教員研究会を定期的に開催した。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 学術アジェンダの策定を行い、それをもとにして、教育研究活動を支援する環境や条件の整備、教育研究活動の促進を進めていく。
(⑤) 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	
残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を遵守するために必要な措置については、院生指導において徹底していなかった。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を遵守するために必要な措置として、院生には新入生ガイダンス、教員には FD 研修で盛り込んだほか、事業構想計画書の最終審査の評価シートの見直しを通じ、教員・院生への周知徹底を行った。 教員のみを対象としていた、教育研究倫理規程において、研究不正の防止防止に関する規程は、教員のみならず、院生も含む内容に更新した（施行は 2022 年 4 月 1 日）。
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を専門とする教員より、院生には新入生ガイダンスで研究教育倫理規定について研修を行った。教員については、研究倫理教育の e ラーニング [eL CoRE] で大学院で一括申し込みを行い、全ての教員が研修を行った。 また、事業構想計画書の執筆要領を作成し、参考文献の表記方法など、引用にかんするルールが徹底できるようにした。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 2021 年度経営系認証評価では、大学の固有の目的に「社会的責務を十分に全うする」高度専門職業人の養成を謳っていることに鑑みて、企業倫理教育の充実も指摘されており、教員・院生への研究倫理教育のみならず、企業倫理教育も充実させていく。
(⑥) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	

残る課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行う組織としては、自己点検・評価委員会が位置付けられるが、施設環境整備となると、予算を伴うものになるため、改善・向上に結び付けるための仕組みや組織体が必要。
2021 活動	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
2022 活動	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究委員会で、点検・評価の議論を始めた。
改善計画	<ul style="list-style-type: none"> 法人にも働きかけ、大学における自己点検・評価結果を具体的な改善・向上に結び付けていくための仕組み構築を図っていく。

【参考】自己点検・評価委員会規程（規程第2-17号）

（目的及び設置）

第1条 この規程は、教育研究水準の向上に努め、教育研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくために、教育研究活動及び大学管理運営について、自己点検・評価を行う。

2 自己点検・評価は、「計画・実施及び運用・点検・改善」のP D C Aサイクルに基づき、実施する。本学に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その円滑な運営を行うために必要な事項を定める。

（組織編成）

第2条 委員会は総務委員会と教育研究委員会の連携のもと組織される。

（構成）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長が指名する教職員
- (2) 研究科長
- (3) 事務局長

2 委員会の委員長は、委員の中から学長が指名する。

（自己点検・評価結果の報告）

第4条 委員会は、毎年自己点検を実施し、その結果に基づき、「自己点検・評価報告書」を所定の期日までに作成し、学長に提出する。

2 学長は、理事会に報告し、当該年度の「自己点検・評価報告書」を学内外に公表するものとする。

3 学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要である事項について、遅滞なく必要な措置を講ずるものとする。

（会議）

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

（改廃）

第6条 この規定の改廃は、委員会の審議を経て、学長の承認を得なければならない。

（補則）

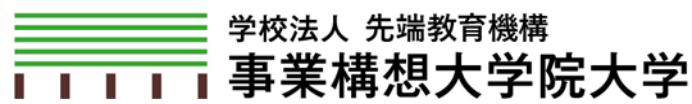
第7条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な細則は、委員長が学長と協議し、承認を得て定める。

附 則

本規程は、2016（平成28）年10月1日より施行する。

附 則（2020（令和2）年8月26日一部変更）

本規定は、2020（令和2）年8月26日より施行する。



©2023 The Graduate School of Project Design All rights reserved.